

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第101期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第97期 平成18年3月	第98期 平成19年3月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月
売上高 (千円)		703,136	590,217	616,285	485,552
経常損失 ( ) (千円)		328,373	289,741	537,094	20,805
当期純損失 ( ) (千円)		347,925	185,332	1,434,887	44,053
純資産額 (千円)	4,534,269	2,529,637	2,343,591	849,243	1,265,010
総資産額 (千円)	6,379,874	2,994,465	2,915,909	1,122,366	1,517,110
1株当たり純資産額 (円)	17.33	9.00	8.33	3.01	3.69
1株当たり当期純損失 ( ) (円)		1.28	0.66	5.11	0.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.1	84.4	80.3	75.3	83.3
自己資本利益率 (%)		9.8	6.3	127.8	4.2
株価収益率 (倍)		16.4	18.2	1.0	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		412,852	316,076	336,513	192,381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		515,545	93,481	7,249	43,552
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		611,547	212,972	326,008	499,779
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	360,119	43,268	33,646	36,902	411,707
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	18 [9]	26 [9]	25 [10]	28 [12]	26 [15]

(注) 1. 第97期においては、貸借対照表のみが連結対象であるため、該当項目のみを記載しております。

なお、第97期については、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失及びキャッシュ・フロー関係の経営指標を、提出会社の経営指標等における記載対象としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期から第101期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第98期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第97期 平成18年3月	第98期 平成19年3月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月
売上高 (千円)	629,802	703,136	590,217	616,285	482,371
経常損失 ( ) (千円)	323,303	328,567	290,241	853,910	93,081
当期純損失 ( ) (千円)	389,666	347,613	185,332	1,751,203	98,749
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ( ) (千円)					
資本金 (千円)	1,619,200	1,869,100	1,869,100	1,869,100	2,119,000
発行済株式総数 (株)	261,634,827	280,926,165	280,926,165	280,926,165	342,176,165
純資産額 (千円)	2,375,749	2,526,668	2,340,338	529,390	992,327
総資産額 (千円)	2,736,874	2,991,798	2,914,712	1,947,781	1,324,858
1株当たり純資産額 (円)	9.08	9.00	8.33	1.88	2.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	1.97	1.28	0.66	6.24	0.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.8	84.4	80.3	27.1	74.8
自己資本利益率 (%)	27.9	14.2	6.4	89.9	7.4
株価収益率 (倍)	20.3	16.4	18.2	0.8	36.7
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,831				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,022,278				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,356,241				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	357,119				
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	18 [9]	26 [9]	25 [10]	28 [12]	26 [15]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては、第98期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第97期においては持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は生じておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期から第101期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 当社は、第98期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第98期より営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

## 2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機(株)に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具(日・米特許)を開発
昭和53年4月	日本石油化学(株)との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ(株)と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業(株)を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター(株)への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債150万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス(インターナショナル)リミテッドへの第三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で(株)アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社化
平成14年8月	(株)グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機(株)と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	(株)サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、(株)サクラダに出資
平成19年8月	(株)グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却
平成21年7月	(株)エスピーオーの株式全てを取得し、子会社化
平成22年3月	(株)サクラダに対する事業再生投資の目的が完了したため、匿名組合出資を終了

### 3【事業の内容】

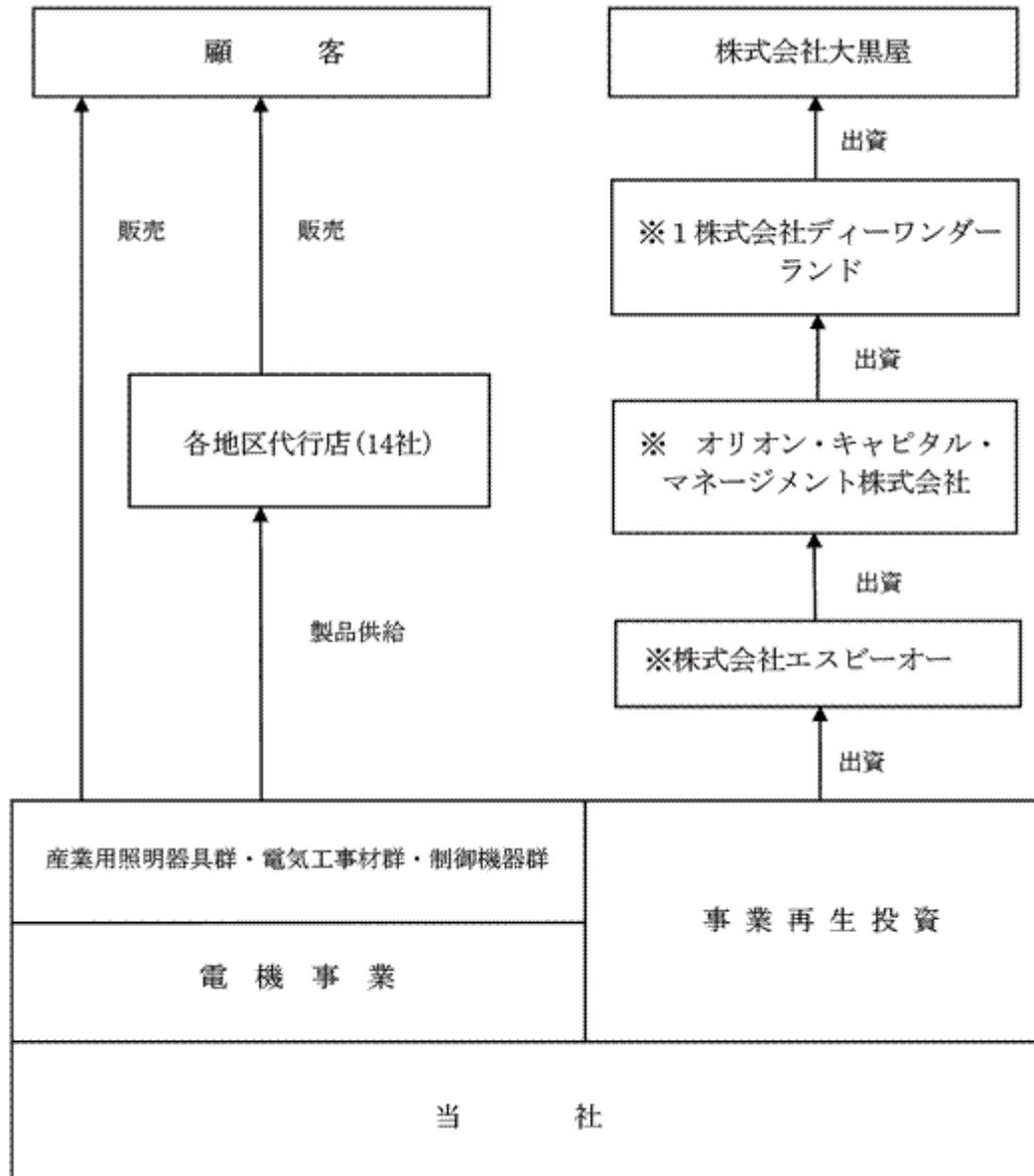
当社グループは、当社（森電機株式会社）、連結対象子会社2社及び関連会社1社で構成され、電機事業をベースに商品の製造・販売を主体とする事業活動と、事業再生投資を主な内容とする事業活動を展開しております。

当該事業の関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売をしております。

投資事業…………… 下記の通り、事業再生投資を行っております。

当社グループを図示すると次のとおりとなります。



※ 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エスピーオー (注)2	東京都港区	10	投資業及び 有価証券投資	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
オリオン・キャピタル・ マネージメント(株)	東京都港区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の借入あり
(持分法適用関連会社) 株ディーワンダーランド (注)4	東京都港区	4,000	質屋・古物売買業 及び不動産賃貸業	38.6 (38.6)	役員の兼任あり

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 4. 有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	15 (15)
投資事業	1
全社(共通)	10
合計	26 (15)

- (注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (15)	42.9	12.6	3,860

- (注)1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成22年3月31日現在組合員数は9名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

前年のリーマン・ショック以降急激に落ち込んでいた世界経済は、年度前半には景気減速に底打ちがみられ、年度後半にかけては企業の生産活動を中心に緩やかながら回復基調が続きました。しかしながら、国内における設備投資や消費に対するマインドは年度を通じて軟調に推移しました。当社グループを取り巻く環境におきましても、民間の設備投資等の見合わせや延期が継続し、市場規模の小さい電機事業分野においては、より一層の価格競争と相まって依然として停滞の状況が続いております。投資事業分野における一般経済環境としては、前年の景気減速に伴う雇用調整や消費者心理の悪化等の影響により、年度後半には回復の兆しが見えるものの依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、投資事業分野の成果として当社が平成21年7月1日付けで株式会社エスピーオー（以下「SBO」といいます。）を通じて関連会社とした株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）が、リーマン・ショック後の影響の余波が残る中、売上を回復させて当社の連結利益に大きく貢献することが出来ました。

このような状況のもとで、当社グループの連結での業績は、売上高485百万円（前年同期比130百万円の減収）、営業損失312百万円（同220百万円の改善）、経常損失20百万円（同516百万円の改善）、当期純損失44百万円（同1,390百万円の改善）となりました。

製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

産業用照明器具群におきましては、売上高418百万円（前年同期比22.1%減）、電気工事材群におきましては、売上高3百万円（同69.1%減）、制御機器群におきましては、売上高60百万円（同12.7%減）となりました。なお、電機事業全体の売上高は482百万円と前年同期比21.7%減少し、同業他社の低価格攻勢の中、利益重視により選別受注販売を図りましたが、売上の量的減少を補えず原材料価格の高止まりの影響もあり、売上総利益は100百万円にとどまりました。

投資事業においては、平成18年3月より当社が単独出資する匿名組合の営業者であるサクラダ・ホールディングス一般社団法人（以下「SH」といいます。）を通じて、株式会社サクラダ（コード5917 東証1部、以下「サクラダ」といいます。）の再生スポンサーとして事業再生投資をして参りましたが、当社とサクラダとのスポンサー契約終了に伴い、保有する優先株は、平成21年7月1日にサクラダに売却し、転換したサクラダ普通株も平成22年3月期の第4四半期中に売却が完了しております。このような状況において、SHとの間の匿名組合契約も平成22年3月をもって契約期日が到来したことから、事業再生投資の目的も完了しているため、当会計年度末をもって匿名組合出資契約を終了させるに至りました。尚、SHは連結上子会社として取り扱っており匿名組合出資契約解消に伴う連結上の当期の損益には影響はありません。

一方、平成21年7月1日付けで当社はSBOを買収し連結子会社とし、SBOの連結会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じて、株式会社ディーワンダーランド（平成22年2月9日付 ジャスダック証券取引所を上場廃止、以下「DW」といいます。）の株式を38.6%保有しております。DWは、発行済株式の100%を保有する、質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋との連結会計を実施していることから、当社は、当連結会計年度において、営業外収益として312百万円の持分法による投資収益を計上しております。DWの連結子会社である大黒屋の当期事業年度後半の売上高は、リーマン・ショックの影響を受けた前年同期と比べ12.2%の増収を達成しましたが、韓国向けを中心とする免税売上高の大幅増を除くと既存店売上はほぼ前年同期と同等であり、国内市場は厳しい環境下にあるものと思われれます。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し、当連結会計年度末には、411百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、192百万円となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、43百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却により得た資金に、新規連結子会社株式の取得対価等とその時点で当社が保有していた資金との差額を支出した分を差し引いたものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、499百万円となりました。これは、主に新株予約権の行使により払い込まれた資金によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	399,612	78.4
	電気工事材群	3,025	30.9
	制御機器群		
投資事業			
合計		402,637	77.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	397,321	71.6	38,783	64.7
	電気工事材群	2,666	30.8	29	7.4
	制御機器群	61,387	74.7	18,976	102.7
投資事業					
合計		461,376	71.4	57,788	73.3

(注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	418,457	77.9
	電気工事材群	3,025	30.9
	制御機器群	60,888	87.3
投資事業		3,180	
合計		485,552	78.7

(注) 1. 金額は販売価格に基づいております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タイワデンキ	86,361	14.0		

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

企業の投資全般にはようやく回復の兆しがみられるものの、当社の対象とする国内の産業用機器設備関連の投資の基調としては慎重姿勢が続き、市場規模が小さいことから競合他社間での価格競争圧力は残り、原材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続くものと考えられます。他方、環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要が見込まれ、今後その顕在化は新たな機会であると考えられます。このような経営環境下で、経営基盤の強化を図るため、対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

#### (1) 電機事業の再構築

当社としては、生産面では、生産体制の更なる効率化と在庫削減、製品の統廃合により、徹底した製造原価の削減を実施し、販売面では選別受注を継続し製造原価上昇分の販売価格への転嫁を図るとともに、代行店の協力を得ながら顧客満足度の改善及び環境製品を含めたニーズの収集と販路の開拓に邁進してまいります。当社には創業以来100年に及ぶ産業用照明機器分野での多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから今後はその強みを再度見直し、事業の建て直しを図っていく予定であります。

#### (2) 内部管理体制の強化

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、利害関係者の皆様に企業価値を創造し最大化する為に、健全で透明性の高い企業活動を目指し一層の内部管理体制の強化を進めてまいります。(コーポレート・ガバナンスについては「第4 提出会社の状況 6 . コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。)

#### (3) 業績の回復及び復配の実現

電機事業の再構築に加え、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するための更なる改善を進めてまいります。また、当連結会計年度の収益に大きく貢献した事業再生投資につきましても、案件の慎重な選別を踏まえながら今後も積極的にいき、収益基盤の改善に邁進してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社電機事業を取り巻く環境にかかるリスク

当社グループの主要な事業である電機事業の産業用防爆分野は、市場規模が小さく、また民間設備投資が長期にわたって抑制基調であることから価格競争の激しい状況が続いております。その中で、当社は永年にわたって築きあげた高い製品品質に裏打ちされたブランドイメージがあることから製品利益を重視し低価格による受注は行わない戦略をとっておりますが、競合企業からの更なる価格攻勢により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 部品・原材料の調達及び調達価格にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業の主要セグメントである産業用照明器具群においては、多種の防爆仕様製品を組み立てるにあたり、3万点弱に及ぶ部材及び外注品を、主として小規模な協力取引業者から仕入れております。これら協力業者を新規開拓してはおりますが、既存業者の熟練工の高齢化や数年来の厳しい事業環境下での事業の見直しがなされ、一時に大量の部材調達が必要になった場合には対応出来ない可能性があります。さらに原油価格や金属類等の価格上昇の影響を受け、原材料の調達価格が上昇する可能性があります。

また、当社は技術部門において製品の新規開発及び品質管理業務を担当しておりますが、仕入先の技術的・價格的・納期的な安定が確保されない場合は、製品の製造に係る原価及び納期、品質保証に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 人材の確保にかかるリスク

昨今、若年労働者のいわゆる3K労働を回避する傾向があることから、当社の製品組立て部門において当社の持つ防爆製品の組立てノウハウを継承するための優秀かつ長期の労働力の十分な確保が厳しい状況にあります。在籍している従業員の流出防止が出来ない場合や、あるいは優秀な人材を長期的に確保できない場合には、当社グループの主要事業の将来や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の安全性にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業においては、一世紀弱に及び技術開発の成果として、多くの製品に工業所有権・ノウハウを有しておりますが、そもそも可燃性物質を取り扱う等厳しい環境下で使用される製品であること、また前述したように、昨今の仕入先の状況から来る品質の低下及び品質検査漏れ及び当社の熟練工確保状況等によっては、当社製品の使用に関連して火災事故等の人命に関わる事態に巻き込まれる可能性があります。かかる状況においては、報道等の行われ方いかんによっては、問題のない製品及び当社グループへの信頼性の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害・事故等による影響を受けるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業は、製品の製造から出荷までの業務を栃木県内の工場にて行っております。製造・組立てラインの中断による事業活動へのマイナスの影響を最小化するために、工場で定期的な点検と検査、並びに物流業務を数社に分けて外注する等の対策をとっておりますが、栃木県近郊で大規模地震等の災害や新型インフルエンザ等が発生し、当社・協力会社及び仕入先業者の設備やその従業員、周辺の交通や通信インフラ等に被害や重大な影響が及んだ場合には、生産体制及び製品の出荷業務などに多大な影響を受け、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代理店等の営業状態により影響を受けるリスク

当社グループは、主として代理店等を通じて営業を行っております。これら代理店の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られなくなった場合は、当社グループの財務状態、キャッシュ・フローの状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 各種法的規制リスク

当社グループは、防爆仕様の製品を製造することから、さまざまな法的（ガイドライン）規制を受けております。たとえば、労働安全衛生法に基づく国家検定に合格する必要がある製品や、電気用品技術基準に合格することが必要な製品等があります。当社グループは事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないように監視する内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制等を遵守できなかったことにより、企業としての信頼性の失墜につながる可能性があります。その場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループにおいてもITを利用した日常業務プロセスが進行しており、内部統制システムの一環としてIT全般統制を行ってリスクの軽減に努めておりますが、自然災害やサイバー攻撃等によって、システム障害等が発生し情報システムに影響を及ぼす可能性を完全に排除することが出来ません。その場合は本社・工場の機能に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業再生投資のリスク

当社グループは、SBO、オリオン・キャピタル・マネージメントを通じDWグループへの投資に見られるような事業再生投資を行っております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしておりますが、事業再生投資は元来リスクを伴う投資であることから、投資回収額が投資額を下回る可能性があります。

(10) 持分法適用関連会社の財政状態及び経営成績にかかるリスク

当社には、持分法適用会社として連結子会社が38.6%の株式を保有するディーワンダーランド（DW）とその完全子会社である大黒屋があります。当社としては連結経営の観点からその方針に一定の影響を及ぼすことは可能ですが、方針そのものの決定は行うことは出来ません。大黒屋の営業規模からその経営成績の変動は当社グループの経営成績にも大きな影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）における経営上の重要な契約等は、以下のとおりになります。

- (1) 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権（行使条項修正条項付新株予約権）の発行を決議し、Arhat Partners Limited社との間において、新株予約権に関する契約を締結いたしました。  
本新株予約権の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（2）新株予約権の状況」をご参照願います。
- (2) 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、株式会社サクラダ（コード5917 東証1部、以下「サクラダ」といいます。）が保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全て（85,000株）を取得し、買収（子会社化）することを決議し、サクラダとの間において、570百万円で買収契約を締結いたしました。
- (3) 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社が単独出資する匿名組合（サクラダ・ホールディングス一般社団法人（以下、「SH」といいます。））を通じて投資しておりますサクラダの優先株式全てにつき、サクラダによる買入消却に応じることを決議し、サクラダの定時株主総会の特別決議をもって、平成21年7月1日売買契約（売却額は651百万円）を締結しました。
- (4) 当社は、平成18年3月より、SHを通じて、サクラダの再生スポンサーとして事業再生投資をして参りましたが、上記（3）にて転換済のサクラダ普通株は平成22年3月までに売却を完了し、事業再生投資の目的も完了したため、SHとの匿名組合契約が平成22年3月末日に期日が到来することから、平成22年3月31日開催の取締役会において、同日をもってSHとの匿名組合出資契約を解消し、当社の連結子会社から外すこととなりました。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式耐圧防爆型のLED対応型照明器具及び新型電路配管の改良や、構内型運搬車の改良及び販売を行った結果、652千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、継続して同様の研究開発を行う予定であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。各損益区分についての分析は次のとおりであります。

#### 売上高

リーマン・ショック後の低調な企業の設備投資基調の中、当社は業界の激しい価格競争に巻き込まれることなく製品の利益確保を重視する戦略を採った結果、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の売上高は、前年度と比べて、21.3%減の485百万円となりました。

尚、製品群別の売上げにつきましては、産業用照明器具群の売上高418百万円（前年比22.1%減）、電気工事材群の売上高3百万円（同69.1%減）、制御機器群は売上高60百万円（前年比12.7%減）となりました。

#### 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ52.4%減の347百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度の113百万円に比べ、251百万円増の138百万円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7.4%増の451百万円となりました。

#### 営業損失

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ220百万円改善したものの312百万円の損失を計上いたしました。

#### 経常損失

平成21年7月の株式会社エスピーオーの連結子会社化に伴いDWグループが持分法適用会社となり、営業外収益として持分法による投資利益312百万円を計上した結果、当連結会計年度の経常段階の利益は、前連結会計年度に比べ516百万円と大幅に改善したものの20百万円の損失計上することとなりました。

#### 当期純損失

当連結会計年度は投資有価証券の評価損はなく、当期純損失は、前連結会計年度に比べ1,390百万円改善の44百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ394百万円増加し、1,517百万円となりました。これは、投資有価証券がネット（純額）で131百万円減少したものの、主として新株予約権の行使による払込金並びに新たに連結グループに加わった子会社の保有する現金及び預金の増加によりネット（純額）で374百万円現金及び預金が増加したことによるものであります。

#### 負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ21百万円減少し、252百万円となりました。これは主に、売上高の減少に伴い電機事業の仕入債務（支払手形及び買掛金）が32百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産の部

純資産については、当期純損失44百万円を計上するものの、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が499百万円増加し、あわせて前連結会計年度末に計上した有価証券評価差額金が当連結会計年度末には発生しなかった結果、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し、当連結会計年度末には1,265百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ8.0ポイント増加し、83.3%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

『当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移』

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率	84.4 %	80.3 %	75.3 %	83.3 %
時価ベースの自己資本比率	197.0 %	115.5 %	125.1 %	270.6 %
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)				
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)				

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い
- 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。
  - 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
  - キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しておりますが、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは表示しておりません。

資金需要の主な内容

当社グループの経常的な資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料購入、外注費用、販売商品の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

また、当社グループでは、事業再生投資分野において、投資案件実行時には、株式取得、事業譲渡、資産取得等のための資金需要が発生いたします。

尚、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は極めて低く、金利上昇リスクも同様に低いものと認識しております。

資金調達の可能性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は411百万円と前会計年度末から大幅に増加しており、年間の経常必要資金については、ほぼ確保出来ている状況です。事業再生投資に必要な資金は、キャッシュ・フローをベースとしたプロジェクト・ファイナンスや高収益企業である大黒屋からの配当や調達並びに従来同様の財務活動により確保して参ります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの主要事業である電機事業部門と、新規事業たる投資事業部門から構成されております。

(電機事業部門)

電機事業部門については、数年来の厳しい事業環境の中、売上げは低迷し、粗利益も減少傾向にあります。最近の企業の投資動向からは、全般的にはようやく回復の兆しがみられるものの、当社の対象とする国内産業用設備（防爆）機器関連の投資の基調は慎重姿勢が続いており、市場規模も小さいことから競合会社による価格競争圧力は残り、原材料費等の高止まりと併せて、今後とも収益的には厳しい状況が続くものと読み込まれます。他方、環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要が見込まれ、今後その顕在化は新たな収益機会であると考えられます。当社としては、採算を重視しながら、新旧の製品や生産プロセスを見直し、電機事業の再構築を図って参ります。

(投資事業部門)

当連結会計年度から持分法により連結収益計上された大黒屋を含むDWグループは、リーマン・ショックの影響の余波が残る中、同業他社と較べて売上を急速に回復させ、当社の連結利益に大きく貢献することが出来ました。次会計年度の事業環境については、国内の消費動向を踏まえ、保守的に今年度と同水準と想定しておりますが、DWグループの持分投資収益が1年間フル計上されることから、4億円の持分投資収益が見込まれております。かかる状況下、投資事業部門においては、まず第一に、投資価値の極大化を図るために、投資先の管理を強化してまいります。第二に、当社には、今後とも高い成長が期待されるアジア、とりわけ香港・中国・台湾の企業家に対して強いネットワークを有しております。今後はこれまで蓄積してきた投資ノウハウを基に、このネットワークを最大限活用し、慎

重に案件を選別しながらも高成長の続くアジアの企業家との良質な案件を発掘・開発し収益基盤の拡大を図って参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)	
			建物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)		合計
本社事務所 (東京都港区)	電機事業	統括及び販売業務施設	[0]	11,435	536		11,971 (0)	18 (0)
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	[0]					8 (15)
厚生施設等 (東京都大田区他)		その他の設備	38,179 [0]			23,468 (4,684.88)	61,647	
合計			38,179 [0]	11,435	536	23,468 (4,684.88)	73,619	26 (15)

(注) 1. 上記中 [ ] 内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の ( ) 内は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,176,165	342,176,165	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	342,176,165	342,176,165		

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,822	14,822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,822,000 (注)1	14,822,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 23 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算定により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、株式の分割または併合が行われる場合、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成21年4月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,250,000	1,250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 8	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月24日から 平成23年4月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8 資本組入額 4	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は不可	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. この新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

この新株予約権は、株価の下落により、新株予約権の行使時の払込金額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び取得価額の下限等は発行要領 - 第3項・第4項及び5項のとおりであります。

なお、提出会社の決定により本新株予約権の全部または一部を取得することができます。

2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

所有者との間で、当該行使により取得することとなる株式が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使を行わないことを合意しております。

3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

所有者との間で、本新株予約権の行使の結果交付を受けることとなる株式の数量の範囲内で行う当該株式の売付け等以外の空売りを目的として、当該株式の借株を行わないことを合意しております。

4. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社が行使価額の修正開始を決定するまで、当社の特別利害関係者(企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第1条第31号イに規程される)と割当先との間において、ファイナンスに係る株券賃貸契約が締結されることがないよう合意しております。

5. その他投資家の保護を図るため必要な事項

当社は、その他の投資家の保護を図るため、必要な方法にて開示を実施していくことを確認しています。

#### 発行要領詳細

・ 第1回乃至第10回新株予約権の名称

森電機第1回乃至第10回新株予約権(以下、個別にまたは総称して「本新株予約権」という。)

・ 第1回乃至第10回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の総数 1回5個×10回分
2. 新株予約権の目的である株式の種類およびその数の算定方法  
 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(第3項第(2)号に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、第4項または第5項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、第2項に定める出資金額とする。
  - (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初8円(平成21年4月3日株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値)とする。ただし、第4項または第5項に従い、修正または調整される。
4. 行使価額の修正
- (1) 当社は、平成21年4月23日以降、平成24年4月8日までの間(以下「行使価額修正期間」という。)、当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、修正開始日行使価額(本項第(2)号に定義する。)が下限行使価額(本項第(2)号に定義する。)以上である場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと、修正開始日および修正開始日行使価額を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
  - (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という。)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額(修正開始日行使価額を含む。))を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、第5項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が4円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が16円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。
  - (3) 当社は、行使価額修正期間中、本新株予約権が残存し、かつ、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合(本項第(3)号に基づき修正開始日の前日において有効であった行使価額に修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合を含む。)には、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定を行うことができる。
  - (4) 本項第(1)号乃至第(3)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。
5. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第（3）号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号 または による行使価額の調整が行われている場合には、（ ）上記交付が行われた後の本項第（3）号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第（2）号または第（4）号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第（3）号 に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

- （ ） 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。
- （ ） 当該取得請求権付株式等に関し、本号 または上記（ ）による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第（3）号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 本号乃至に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年2月23日 ～平成18年3月15日 (注)1	28,418,501	223,482,612	499,999	942,723	500,000	720,375
平成18年2月24日 ～平成18年3月31日 (注)2	38,152,215	261,634,827	676,477	1,619,200	676,477	1,396,852
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日 (注)2	19,291,338	280,926,165	249,899	1,869,100	249,899	1,646,752
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)2	61,250,000	342,176,165	249,900	2,119,000	249,900	1,896,652

(注)1 . 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加

2 . 新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	16	78	21	17	15,581	15,715	
所有株式数(単元)		2,299	2,642	14,603	69,743	135	252,622	342,044	132,165
所有株式数の割合(%)		0.67	0.77	4.27	20.39	0.04	73.86	100.00	

(注) 自己株式72,873株は、「個人その他」に72単元及び「単元未満株式の状況」に873株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アーハットパートナーズリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	Commence Chambers, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	61,250	17.90
豊田 玄	宮城県気仙沼市	7,000	2.05
ディービーエス ヴィッカーズ (ホンコン)リミテッド クライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	18/F. MAN YEE BUILDING. 68 DES VOEUX ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	6,667	1.95
(株)パネット	東京都世田谷区経堂5-13-10	3,429	1.00
田村 都志雄	富山県魚津市	2,550	0.75
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,108	0.62
鈴木 康雄	千葉県船橋市	1,800	0.53
小泉 信一	京都府長岡京市	1,684	0.49
豊田 収	宮城県気仙沼市	1,580	0.46
鈴木 和彦	北海道札幌市白石区	1,500	0.44
魚津海陸運輸倉庫(株)	富山県魚津市三ヶ227-73	1,500	0.44
計		91,068	26.62

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったアーハットパートナーズリミテッドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,972,000	341,972	
単元未満株式	普通株式 132,165		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	342,176,165		
総株主の議決権		341,972	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森電機株式会社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	72,000		72,000	0.02

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(上限)(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、新株予約権付与契約日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、又1円未満の端数は切り上げます。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込み金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,100	16,623
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	400	6,250		
保有自己株式数	72,873		72,873	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	102	44	23	14	32
最低(円)	12	17	8	4	5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	13	18	13	12	11	13
最低(円)	10	10	10	9	8	8

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 ㈱ディーワンダーランド取締役(現任)	(注)4	
常務取締役		中山 哲一	昭和16年6月27日生	昭和43年4月 文化シャッター㈱入社 昭和59年4月 同社仙台工場長 昭和61年4月 同社小山工場軽量シャッター製作部長 昭和62年4月 同社本社開発部電装技術部長 平成4年4月 同社本社商品教育プロジェクトリーダー 平成5年8月 当社取締役製造統括部長兼開発部長 平成12年6月 文化シャッター㈱本社商品教育プロジェクト 平成14年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	17
取締役		辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros アジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任)(香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州 治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)5	
取締役	総務担当	吉村 毅	昭和32年3月27日生	昭和57年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年4月 ミシガン大学経営大学院修士課程修了 平成9年1月 同行日比谷支店次長 平成17年3月 大末建設㈱出向経営企画担当役員補佐 平成20年5月 MUフロンティア債権回収㈱部長・本部長補佐 平成22年2月 当社入社 平成22年3月 当社総務部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		岩崎 二郎	昭和20年12月6日生	昭和44年4月 三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 昭和46年9月 同行退職 昭和49年3月 横浜国立大学大学院経営学研究科修士課程修了 昭和49年4月 東京電気化学工業(現TDK(株))入社 平成元年3月 TDKマレーシア社長 平成4年7月 同社経営企画室長 平成8年6月 同社取締役人事教育部長 平成10年6月 同社常務取締役記録メディア事業本部長 平成13年10月 同社常務取締役アドミニストレーショングループ担当 平成18年6月 同社取締役専務執行役員アドミニストレーショングループ担当 平成20年3月 GCAサヴィアングループ(株)社外監査役(現任) 平成20年6月 TDK(株)取締役専務執行役員退任、同社常勤顧問 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)社外取締役 平成21年6月 同社取締役執行役員常務コーポレート戦略部長 平成22年6月 同社取締役執行役員常務コーポレート戦略部長退任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役		永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業(株)入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート(株)設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光(株)監査役 平成13年6月 当社監査役 平成14年3月 東海観光(株)取締役 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
監査役		飯田 一	昭和25年6月20日生	昭和46年2月 グロリアインターナショナル入社 昭和48年10月 ㈱新日本通商入社 昭和55年6月 ㈱アイ・エム設立代表取締役 平成12年9月 ㈱アイエヌエヌ代表取締役(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)7	
監査役		阿久津 育一	昭和40年3月8日生	平成2年10月 朝日新和会計社 (現あずさ監査法人)入所 平成12年6月 阿久津育一 公認会計士・税理士事務所開設 平成13年6月 ㈱アクトツ代表取締役(現任) 平成17年6月 米和(有)取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)8	
計						21

- (注)1. 取締役 岩崎二郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 飯田一 及び 阿久津育一 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の活性化と、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は1名で、丹野和美(営業統括部長)で構成されております。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要・採択の理由

当社は公開会社かつ大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を備えております。

当社においては、独立性を保持する社外監査2名（うち、1名は公認会計士）を含む監査役会及び各監査役が、外部の会計監査人及び内部監査部門である内部監査室との連携を通じて行う監査と、広く企業社会一般からの視点並びに一般株主の利益にも適切に配慮した意思決定がなされるよう、平成22年6月の定時株主総会を経て選任された社外取締役1名を含む取締役会による経営上の意思決定と業務執行の監督とが協働することにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が担保されておると考えます。

当社は従来より高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行については、随時複数の法律事務所や経営コンサルティング会社等専門家のアドバイスを受けており、当社の売上規模・従業員数から考えると十分な監督機能を働かせることが出来ると考えておりましたが、今般更に、社外取締役を加えたことにより、一層の経営判断の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ．会社の機関の基本説明

当社の経営機関は、会社法に規定されている取締役会と監査役会を柱としており、経営機能及び効率向上のため、以下のような機関を設置しております。

##### (取締役及び取締役会)

・当社の取締役は、社外取締役1名を含む5名という構成となっております。原則として毎月1回開催されます取締役会において、経営方針等に関わる重要な事項の意思決定や各部門の業務執行の監督を行っております。

・取締役候補者の選定につきましては、人格・識見・実績を勘案し、取締役会において協議の上決定しております。

##### (監査役及び監査役会)

・当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち、社外監査役2名）の構成となっており、監査役会の開催をはじめ、每期策定する監査方針に基づき、取締役会等の重要な会議体への出席や、会計監査人との連携を取りながら、業務監査等の監査業務を通して、取締役及び従業員の職務執行状況を監査しております。

・社外監査役の1名は公認会計士として長年業務に従事しております。

##### (会計監査及び法令遵守)

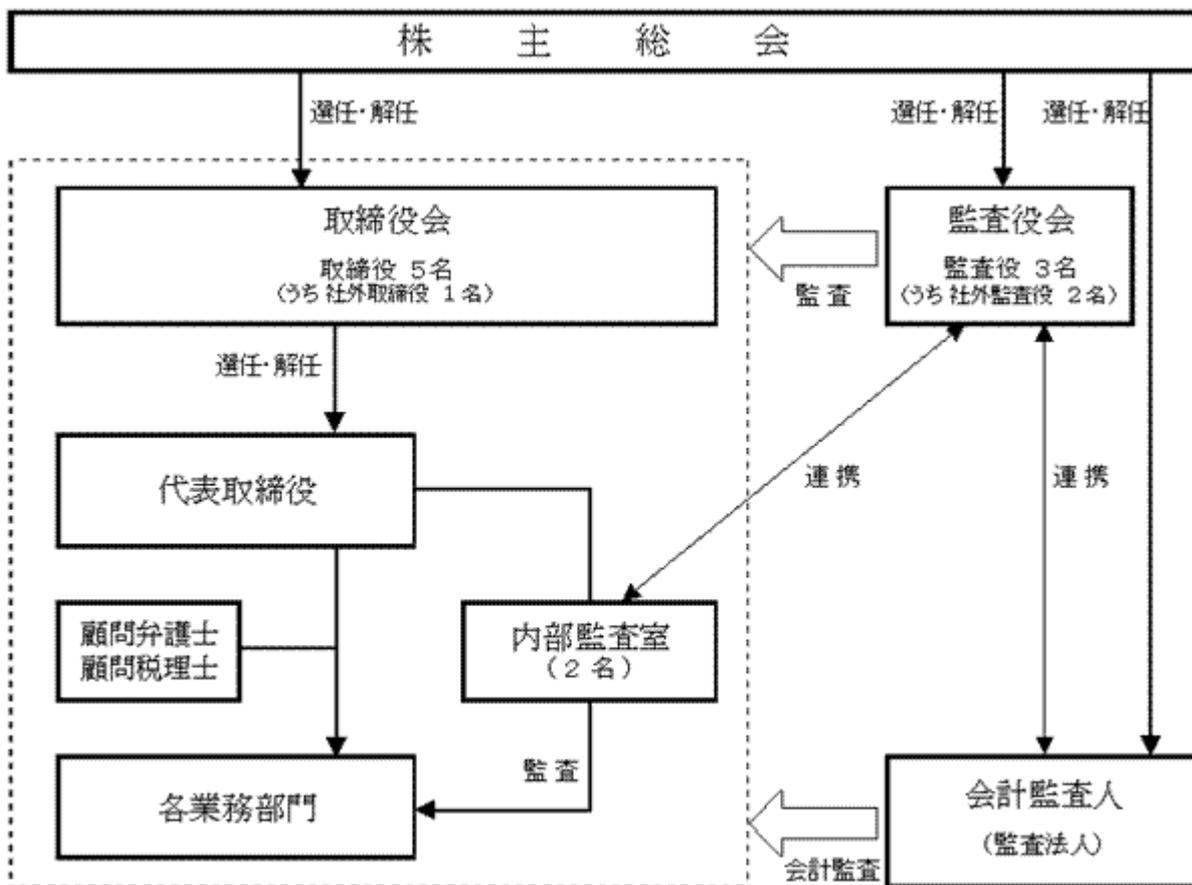
・当社は会計監査人を選任しており、毎四半期に監査を受けております。主に財務諸表等に関して一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等への準拠性及びその表示方法等の適正性のチェックを中心としております。その他業務執行に際して発生する問題への対処については、法令遵守を念頭に置きながら慎重に対応し、必要に応じて顧問弁護士等第三者の有識者へ相談しております。

##### (内部監査)

・内部監査室（2名）を設置し、当社及び当社グループにおける業務の実施状況について、法令・定款等の遵守と経営の合理化や効率化に重点を置いた監査を行い、経営機関とタイアップしながら改善への提案・助言等を実施しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記ようになります。



ハ．コーポレート・ガバナンス充実にに向けた取り組みの実施状況

(取締役会・監査役会の実施状況)

平成22年3月期の取締役会の開催回数は、24回でありました。重要事項の都度適時に開催することにより、スピーディーな意思決定をしております。また監査役会は6回開催され、監査計画の策定や取締役の執行状況の監査を行いました。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において内部統制システム運用に係る計画書を承認し、その運用に取り組んでおります。内部監査室を中心とした運用整備活動では、主に業務プロセスに係る内部統制システムの運用状況において、社内規程や各種法令等への準拠性の監査を実施・評価し、その結果を取締役社長へ報告するとともに、随時当該部門へ是正を通知しております。

また当社は、会社法362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保する為、取締役会において以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、それに基づき内部統制の整備を行っております。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令等を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

当社は、全役職員を含め30余名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと、経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進する。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」に基づき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行う。

取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

・損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を定め、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとする。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにしている。また時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会、幹部会議などで適宜報告され、取締役会による監督を受ける。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができる。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告する。

常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人にその説明・報告を求めることができるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

< 内部統制システムに関する整備状況 >

当社グループは、健全な企業活動を継続する為、上記の事項を基本方針と定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。具体的には、財務報告に係わる運用監視を重点に、内部監査室を中心として、規定に基づく運用監査を実施しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、グループ全体で断固として対決します。また、反社会勢力との接触を未然に回避するとともに、それら勢力からの不当な要求に屈することなく、法的手段により解決します。

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、本社総務部を対応統括部署として、情報の一元管理を行い、警察等の外部専門機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除の為の社内体制の整備強化を推進して参ります。

社外取締役及び社外監査役

イ、当社の社外監査役は2名、社外取締役は平成22年6月の定時株主総会にて選任された1名であります。

ロ、社外監査役（2名）並びに社外取締役（1名）については、当社グループとの人的・資金的・取引関係その他

の利害関係はありません。

ハ、社外監査役及び社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びにその選任状況についての考え方

・社外監査役は当社グループの経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、一般株主の利益も配慮した視座から取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性・公平性確保の役割を担っております。

・社外取締役には、当社グループの経営に対する理解と、一般株主を含む様々なステークホルダーの要求に対応すべく多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任頂き、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っていただけることを期待しております。

二. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係  
 常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、常勤監査役は内部監査室と定例的に会議を行い、その内容を監査役会にて社外監査役へ報告を行っています。また、監査役会は必要に応じて内部監査室と情報交換を行う体制を整備しております。

#### 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,187	76,200		6,987	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,745	4,380		365	1
社外役員	2,600	2,400		200	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額については、役位、職責、在任期間等を勘案し、他上場企業の報酬水準や当社グループ業績を考慮の上、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役・会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役・会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中澤研二氏及び高尾秀四郎氏であり、明誠監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、8名であります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中澤研二氏及び高尾秀四郎氏であり、明誠監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、8名であります。

中間配当

半期毎の機動的な株主への利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計  
 11銘柄 9,571千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	22,975	3,974千円	営業政策
星和電機(株)	13,000	4,628千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,170	576千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	92千円	財務政策
牧電気商事(株)	4,000	200千円	営業政策
(株)タイワデンキ	200	100千円	営業政策
その他(5銘柄)	20,350	0千円	営業政策

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社			2,400	
計	20,000		22,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,902	411,707
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 172,708	<sup>2</sup> 187,336
商品及び製品	24,865	13,183
仕掛品	28,281	34,118
原材料及び貯蔵品	65,706	65,422
未収入金	-	87,648
その他	13,020	14,368
貸倒引当金	-	75
流動資産合計	341,484	813,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,063	109,577
減価償却累計額	71,063	71,398
建物及び構築物(純額)	0	38,179
機械装置及び運搬具	127,646	129,657
減価償却累計額	122,048	118,221
機械装置及び運搬具(純額)	5,597	11,435
工具、器具及び備品	183,094	183,296
減価償却累計額	182,154	182,760
工具、器具及び備品(純額)	940	536
土地	20,858	23,468
有形固定資産合計	27,396	73,619
無形固定資産		
その他の施設利用権	-	5,519
無形固定資産合計	-	5,519
投資その他の資産		
投資有価証券	732,059	<sup>1</sup> 600,692
長期滞留債権	199,295	199,147
その他	35,433	37,722
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	753,486	624,260
固定資産合計	780,882	703,399
資産合計	1,122,366	1,517,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	135,848	103,699
短期借入金	17,000	17,000
賞与引当金	1,524	1,794
未払金	24,640	27,737
その他	23,149	31,981
流動負債合計	202,161	182,212
固定負債		
退職給付引当金	5,830	-
役員退職慰労引当金	56,413	63,966
その他	8,716	5,922
固定負債合計	70,961	69,888
負債合計	273,123	252,100
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,869,100	2,119,000
資本剰余金	1,646,752	1,896,652
利益剰余金	2,608,365	2,750,437
自己株式	1,537	1,553
株主資本合計	905,949	1,263,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,554	1,148
評価・換算差額等合計	60,554	1,148
新株予約権	-	200
少数株主持分	3,848	-
純資産合計	849,243	1,265,010
負債純資産合計	1,122,366	1,517,110

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	616,285	485,552
売上原価	729,596	347,242
売上総利益又は売上総損失( )	113,310	138,309
販売費及び一般管理費	1,2 419,774	1,2 451,078
営業損失( )	533,085	312,768
営業外収益		
受取利息	141	162
受取配当金	436	302
持分法による投資利益	-	312,977
その他	1,098	3,564
営業外収益合計	1,676	317,006
営業外費用		
支払利息	5,404	1,248
匿名組合投資損失	-	23,590
その他	280	204
営業外費用合計	5,685	25,043
経常損失( )	537,094	20,805
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,758	1,524
特別利益合計	1,758	1,524
特別損失		
投資有価証券評価損	892,474	-
たな卸資産評価損	-	677
減損損失	3 4,018	3 3,956
特別損失合計	896,493	4,634
税金等調整前当期純損失( )	1,431,829	23,915
法人税、住民税及び事業税	2,774	19,831
法人税等合計	2,774	19,831
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	43,746
少数株主利益	283	306
当期純損失( )	1,434,887	44,053

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,869,100	1,869,100
当期変動額		
新株の発行	-	249,900
当期変動額合計	-	249,900
当期末残高	1,869,100	2,119,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,646,752	1,646,752
当期変動額		
新株の発行	-	249,900
当期変動額合計	-	249,900
当期末残高	1,646,752	1,896,652
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,173,478	2,608,365
当期変動額		
当期純損失( )	1,434,887	44,053
連結範囲の変動	-	98,018
当期変動額合計	1,434,887	142,071
当期末残高	2,608,365	2,750,437
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,529	1,537
当期変動額		
自己株式の取得	8	16
当期変動額合計	8	16
当期末残高	1,537	1,553
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,340,844	905,949
当期変動額		
新株の発行	-	499,800
当期純損失( )	1,434,887	44,053
自己株式の取得	8	16
連結範囲の変動	-	98,018
当期変動額合計	1,434,895	357,711
当期末残高	905,949	1,263,661

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	818	60,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,736	61,703
当期変動額合計	59,736	61,703
当期末残高	60,554	1,148
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	200
当期変動額合計	-	200
当期末残高	-	200
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,565	3,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	3,848
当期変動額合計	283	3,848
当期末残高	3,848	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,343,591	849,243
当期変動額		
新株の発行	-	499,800
当期純損失（ ）	1,434,887	44,053
連結範囲の変動	-	98,018
自己株式の取得	8	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,452	58,054
当期変動額合計	1,494,348	415,767
当期末残高	849,243	1,265,010

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,431,829	23,915
減価償却費	3,088	6,011
投資有価証券評価損益( は益)	892,474	-
減損損失	4,018	3,956
賞与引当金の増減額( は減少)	234	270
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	75
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,042	5,830
前払年金費用の増減額( は増加)	-	2,234
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,920	7,552
受取利息及び受取配当金	577	465
雑収入	-	3,564
雑損失	-	0
支払利息	5,404	1,248
持分法による投資損益( は益)	-	312,977
匿名組合投資損益( は益)	-	23,590
株式交付費	-	204
売上債権の増減額( は増加)	20,238	14,628
たな卸資産の増減額( は増加)	4,901	6,128
仕入債務の増減額( は減少)	23,604	32,148
未払金の増減額( は減少)	1,406	2,409
その他の流動資産の増減額( は増加)	964	85,308
その他の固定資産の増減額( は増加)	827,915	260,015
その他の流動負債の増減額( は減少)	2,898	2,958
小計	340,608	172,568
利息及び配当金の受取額	438	374
利息の支払額	1,785	379
法人税等の支払額	2,747	19,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,513	192,381
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,249	58,587
無形固定資産の取得による支出	-	5,810
投資有価証券の売却による収入	-	651,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 543,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,249	43,552

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	326,000	-
株式の発行による収入	-	489,796
自己株式の取得による支出	8	16
新株予約権の発行による収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,008	499,779
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,255	350,949
現金及び現金同等物の期首残高	33,646	36,902
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	23,854
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,902	1 411,707

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人については、同社が営業者である匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を行っていることから、当該匿名組合の権利義務及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 2社 株式会社エスピーオー オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社 当連結会計年度より、株式会社エスピーオーを買収、その子会社のオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社も連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたサクラダ・ホールディングス一般社団法人は匿名組合出資契約終了のため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項		持分法適用関連会社 1社 株式会社ディーワンダーランド 当連結会計年度の平成21年7月1日に株式会社エスピーオーを買収し、同日株式会社エスピーオーが匿名組合の営業者であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の株式を100%取得した結果、株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」という。)の株式を38.6%保有する形になりました。なお、DWは株式会社大黒屋(以下「大黒屋」といい、DW及び大黒屋を総称して「DWグループ」という。)の株式を100%所有していることから、同年7月1日をもって、DWグループを当社の持分法適用関連会社としました。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である、サクラダ・ホールディングス 有限責任中間法人の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	連結子会社である、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日及び、持分法適用関連会社である、DWグループの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。 なお、株式会社エスピーオーの決算日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ. 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産                      評価基準は、当社及び連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。                      (会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>イ. 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 10～60年                      機 械 及 び 装 置 5～12年                      車 輛 運 搬 具 4～6年                      工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年</p> <p>イ. 貸倒引当金                      債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権                      実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権                      個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支出に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>二. 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>イ. 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>ロ. たな卸資産                      評価基準は、当社及び連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>イ. 有形固定資産                      定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 10～60年                      機 械 及 び 装 置 5～12年                      車 輛 運 搬 具 4～6年                      工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年</p> <p>イ. 貸倒引当金                      同左</p> <p>ロ. 賞与引当金                      同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。                      (追加情報)                      当連結会計年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込み額を上回っているため、「投資のその他の資産」の「その他」に含めて資産の部に計上しております。</p> <p>二. 役員退職慰労引当金                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ロ. 投資事業の会計処理 当社グループは投資事業の会計処理を行うに際して、投資事業への出資金を投資有価証券として計上しております。また、投資事業用の投資有価証券から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。	イ. 消費税等の会計処理 同左 ロ. 投資事業の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ26,504千円、24,301千円、63,145千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「未収入金」は1,847千円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 591,120千円
2 受取手形裏書譲渡高 9,929千円	2 受取手形裏書譲渡高 2,003千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																									
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は16%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>67,849</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>59,505</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>82,213</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,057</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金繰入額</td><td>5,920</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,127</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,088</td><td></td></tr> </table> <p>2 研究開発費</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、682千円であります。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社グループの電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の小山工場の資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,018千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4,018千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p>	支払手数料	67,849	千円	給料賃金	59,505		役員報酬	82,213		退職給付費用	10,057		役員退職慰労金引当金繰入額	5,920		賞与引当金繰入額	1,127		減価償却費	3,088		場所	用途	種類	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>96,431</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>70,291</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>82,980</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,212</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金繰入額</td><td>7,552</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,256</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,011</td><td></td></tr> </table> <p>2 研究開発費</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、652千円であります。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都港区)</td> <td>統括及び販売業務資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社グループの電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,956千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品3,956千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p>	支払手数料	96,431	千円	給料賃金	70,291		役員報酬	82,980		退職給付費用	5,212		役員退職慰労金引当金繰入額	7,552		賞与引当金繰入額	1,256		減価償却費	6,011		場所	用途	種類	本社 (東京都港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品
支払手数料	67,849	千円																																																								
給料賃金	59,505																																																									
役員報酬	82,213																																																									
退職給付費用	10,057																																																									
役員退職慰労金引当金繰入額	5,920																																																									
賞与引当金繰入額	1,127																																																									
減価償却費	3,088																																																									
場所	用途	種類																																																								
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																																																								
支払手数料	96,431	千円																																																								
給料賃金	70,291																																																									
役員報酬	82,980																																																									
退職給付費用	5,212																																																									
役員退職慰労金引当金繰入額	7,552																																																									
賞与引当金繰入額	1,256																																																									
減価償却費	6,011																																																									
場所	用途	種類																																																								
本社 (東京都港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品																																																								
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,926			280,926
合計	280,926			280,926
自己株式				
普通株式(注)1,2	68	4	1	71
合計	68	4	1	71

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	280,926	61,250		342,176
合計	280,926	61,250		342,176
自己株式				
普通株式(注)2,3	71	1	0	72
合計	71	1	0	72

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加61,250千株は、新株予約権の権利行使による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権 (注)1,2	普通株式		62,500,000	61,250,000	1,250,000	200
	ストック・オプションとし ての新株予約権						
合計				62,500,000	61,250,000	1,250,000	200

(注) 1. 平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。  
2. 平成21年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">36,902千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,902千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	36,902千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____	現金及び現金同等物	36,902千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">411,707千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411,707千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳              株式の取得により新たに㈱エスピーオー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱エスピーオー社株式の取得価額と㈱エスピーオー社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">694,896</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,071,710</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,887</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4,193,720</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーオー社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">570,000</td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーオー社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">26,950</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱エスピーオー社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">543,050</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	411,707千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____	現金及び現金同等物	411,707千円	(千円)		流動資産	694,896	固定資産	4,071,710	のれん		流動負債	2,887	固定負債	4,193,720	少数株主持分		㈱エスピーオー社株式の取得価額	570,000	㈱エスピーオー社現金及び現金同等物	26,950	差引：㈱エスピーオー社取得のための支出	543,050
現金及び預金勘定	36,902千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____																																
現金及び現金同等物	36,902千円																																
現金及び預金勘定	411,707千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____																																
現金及び現金同等物	411,707千円																																
(千円)																																	
流動資産	694,896																																
固定資産	4,071,710																																
のれん																																	
流動負債	2,887																																
固定負債	4,193,720																																
少数株主持分																																	
㈱エスピーオー社株式の取得価額	570,000																																
㈱エスピーオー社現金及び現金同等物	26,950																																
差引：㈱エスピーオー社取得のための支出	543,050																																

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れをし、また、資金調達についてはグループ内での借入及び新株予約権の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金債務は、主に資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理手続きに従い、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	411,707	411,707	
(2) 受取手形及び売掛金	187,336	187,336	
(3) 投資有価証券	9,271	9,271	
資産計	608,315	608,315	
(1) 支払手形及び買掛金	103,699	103,699	
(2) 短期借入金	17,000	17,000	
(3) 未払法人税等	14,823	14,823	
負債計	135,523	135,523	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	591,420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	411,707			
受取手形及び売掛金	187,336			
合計	599,044			

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,353	4,705	352
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	4,353	4,705	352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	787,961	727,053	60,907
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	787,961	727,053	60,907
	合計	792,314	731,759	60,554

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式892百万円減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
568,981		259,529

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	300

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,271	8,123	1,148
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	9,271	8,123	1,148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		9,271	8,123	1,148

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額591,420千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	651,000		
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	651,000		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度(入社10年以上の従業員を対象)及び退職一時金制度(入社3年以上10年未満の従業員を対象)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	206,016百万円	164,668百万円
年金財政計算上の給付債務の額	206,841百万円	208,349百万円
差引額	824百万円	43,681百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.1080%(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結会計年度 0.0983%(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	47,819	39,348
(2) 年金資産(千円)	41,988	41,582
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	5,830	2,234
(4) 退職給付引当金(千円)	5,830	2,234

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法(期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	15,562	8,999
勤務費用等(千円)	15,562	8,999

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額(4,007千円)を退職給付費用として勤務費用に含めております。

なお、同基金に積立られている年金資産の額は161,850千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成14年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年7月15日～至平成24年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成14年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

平成14年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年7月15日～至 平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	千円	1,881 千円
未収入金	859,781	
貸倒引当金	86,814	86,814
投資有価証券	363,237	2,106
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,562	298,562
破産債権・更生債権等	4,298	4,298
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	620	730
その他有価証券評価差額金	24,645	
退職給付引当金	2,373	
役員退職慰労引当金	22,960	26,034
減損損失	255,095	16,218
一括償却資産		429
繰越欠損金	3,040,148	2,811,893
繰延税金資産小計	4,968,575	3,259,006
繰延税金資産評価引当額	4,968,575	3,257,629
繰延税金資産合計		1,376
繰延税金負債		
前払年金費用		909
その他有価証券評価差額金		467
繰延税金負債合計		1,376
繰延税金資産(負債)の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、名古屋市北区において、遊休の土地等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,858		20,858	24,881

(注) 当連結会計年度末の時価は、市場価格を反映していると考えられる指標(路線価又は固定資産税評価額)により算定した価格を時価とみなしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	616,285		616,285		616,285
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	616,285		616,285		616,285
営業費用	539,077	269,330	808,408	340,963	1,149,371
営業利益又は営業損失( )	77,208	269,330	192,122	340,963	533,085
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	291,561	723,868	1,015,430	106,936	1,122,366
減価償却費				3,088	3,088
減損損失	4,018		4,018		4,018
資本的支出	4,018		4,018		4,018

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・産業用照明器具・電気工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(340,963千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、106,936千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

5. 会計方針の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	482,371	3,180	485,552		485,552
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	482,371	3,180	485,552		485,552
営業費用	440,357	56,074	384,282	414,038	798,320
営業利益又は営業損失( )	42,014	59,254	101,269	414,038	312,768
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	86,759	600,692	687,452	829,658	1,517,110
減価償却費	6,011		6,011		6,011
減損損失	3,956		3,956		3,956
資本的支出	61,710		61,710		61,710

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

- (1) 電機事業・・・・・・産業用照明器具・電気工事材・制御機器
- (2) 投資事業・・・・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(414,038千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、829,658千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

追加されたものはありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は、DWグループであります。

なお、DWグループの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

DWグループ

流動資産合計	6,302,085 千円
固定資産合計	10,273,699 千円
流動負債合計	1,173,121 千円
固定負債合計	7,041,743 千円
純資産合計	8,360,919 千円
売上高	9,755,044 千円
税引前当期純利益金額	1,191,167 千円
当期純利益金額	474,948 千円

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 3円 01銭	1株当たり純資産額 3円 69銭
1株当たり当期純損失 5円 11銭	1株当たり当期純損失 0円 14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失(千円)	1,434,887	44,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,434,887	44,053
期中平均株式数(千株)	280,856	302,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類 (新株予約権の数14,822個)	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類 (新株予約権の数14,822個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	849,243	1,265,010
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,848	
(うち新株予約権)	( )	(200)
(うち少数株主持分)	(3,848)	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	845,394	1,264,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	280,854	342,103

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権（行使条項修正条項付新株予約権）の発行を決議致しております。</p> <p>(1) 第三者割当により発行される新株予約権の目的                      当社は、株主数の増加に伴う証券代行手数料の増加、監査の強化による監査報酬の増加等の上場維持費用の増加、当社の本業の構造的な赤字体質及び昨今の世界的金融危機の状況下での電機事業の売上減少等の要因により、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象が継続しておりました。</p> <p>本新株予約権発行は、当社の継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の改善を目的として行ったものであり、2年間にわたり当社財務体質の強化及び運転資金調達のためのファイナンスを実施することにより、当社の存続を確保するとともに、これにより当社の中長期的存続及び発展につなげるべき橋頭堡となるものと考えております。</p> <p>なお、本新株予約権の行使による発行代り金は、主として当社運転資金に充当する予定であります。当社の中期経営計画に基づく投資事業の一環として取得することを決定した、株式会社サクラダ保有の投資子会社の株式会社エスピーオーの株式取得資金の一部に充当する場合があります。</p> <p>(2) 本新株予約権の特徴                      当社の判断により、回号ごとに行使価額の修正開始が可能であり、行使価額の修正が行われた回号は以後毎月一回の行使価額修正が行われ、回号ごとの行使促進による柔軟な資金調達を目指すことが出来ます。</p> <p>本新株予約権は全10回号の新株予約権から構成されており、各回号は全て同一の発行条件です。1回号の全ての新株予約権が行使された場合に払い込まれる出資金額は、5,000万円ですので、全10回号の行使時の出資金額の合計は5億円となります。</p> <p>また、本新株予約権の行使可能期間は約2年間となっております。</p> <p>本新株予約権全10回号の行使価額は、当初8円（平成21年4月3日の当社普通株式の普通取引の終値（以下「平成21年4月3日の終値」という。）に固定されております。</p> <p>行使価額の修正決定は当社の裁量により行われますが、通常は(i)株価が上昇して新株予約権の行使が当社の資金需要以上に進み行使を抑制する必要がある場合、または(ii)新株予約権の行使が停滞し、当社の資金需要を満たすために行使を促進する必要がある場合、のいずれかの場合には行使価額の修正決定が行われるものと思われれます（行使価額の修正を決定した場合には、その都度開示いたします）。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>修正後の下限行使価格は、4円(平成21年4月3日の終値の50%)、上限行使価格は、16円(平成21年4月3日の終値の200%)です。</p> <p>当社は、割当日の翌取引日以降新株予約権の行使可能期間満了日の2週間前までの約2年間、株価水準や流動性等を勘案し、回号ごとに行使価額の修正開始を決定することができます。修正が開始された場合、行使価額は修正開始時点の株価の100%に修正され、以降毎月一度その時点の株価の100%に修正されます。但し、上限は16円(平成21年4月3日の終値の200%相当額)、下限は4円(平成21年4月3日の終値の50%相当額)に設定されます。上記行使価額の修正により、当該修正にかかる回号の本新株予約権の行使が促進されることが想定され、行使価額の修正開始決定につき当社に裁量があることから、柔軟な資金調達が可能になります。なお、修正開始は当社の裁量により決定されますが、当社といたしましては一時期に集中した行使価額の修正と行使が行われ、大きな希薄化が発生するのではないかとの疑念を一般投資家および株主の皆様と与えないため、修正開始決定を各月最大2回号までに限定する方針です。</p> <p>新株予約権の行使により交付される株式は、最大125,000,000株であります。</p> <p>本新株予約権は1個あたりの出資金額が固定されており、行使価額が修正される場合、新株予約権の行使により交付される株式数が変動する仕組みとなっております。従って、株価が上昇して行使価額が上方修正されれば交付される株数が少なくなります。一方、株価が下落して行使価額が下方修正されれば交付される株数が増えますが、下限行使価額は4円に設定されておりますので、本新株予約権全10回号の行使により交付される類型株式数の上限は、5億円(=全10回号の出資金額の合計)を下限行使価額である4円で除した株数である約125,000,000株となります。</p> <p>なお、上限行使価額は16円に設定されておりますので、本新株予約権全10回号の行使により交付される類型株式数の下限は、5億円(=全10回号の出資金額の合計)を上限行使価額である16円で除した株数である、31,250,000株となります。</p> <p>当社の判断により、いつでも本新株予約権の全部または一部を取得することができます。</p> <p>当社は、いつでも本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。当社は、本新株予約権を取得する場合には、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者(本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選により当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者)に通知し、取得日に本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付いたします。当社は、取得した本新株予約権を消却します。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 本新株予約権の発行要項抜粋</p> <p>新株予約権の割当日及び割当先                      平成21年4月23日 Arhat Partners Limited社</p> <p>新株予約権の払込期日                      平成21年4月23日</p> <p>各新株予約権の払込金額及び払込総額                      本新株予約権 1個あたり 20万円×5個×10回                      払込総額 1,000万円</p> <p>新株予約権の行使可能期間                      平成21年4月24日から平成23年4月23日までの期間                      (以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。)とする。ただし、平成23年4月23日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>2. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得し、買収(子会社化)することを決議致しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、中期経営計画に基く投資事業の一環として、当社、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人(以下「SH」という。)、サクラダ・パイアウト・ファンド有限責任中間法人、及び株式会社サクラダ(コード5917 東証1部、以下「サクラダ」という。)の間で締結された平成18年1月20日付スポンサー契約書(その後の変更を含み、以下「スポンサー契約」という。)に基づき、当社が単独出資する匿名組合(匿名組合営業者:SH)を通じて、サクラダより同社のA種優先株式及びB種優先株式(以下、総称して「本優先株式」という。)を引き受け、当社の収益基盤の確立と財務体質の強化を図るため投資を行ってまいりましたが、この度、平成21年3月31日をもって、かかるスポンサー契約が終了することとなりました。</p> <p>これに伴い、当社は、サクラダより、今後は経営資源を橋梁事業に集中するため、投資事業からの撤退及び優先株式の買入消却を実施したいとのご提案を受けました。</p> <p>かかるご提案を受け、当社は、中長期経営計画に基づく当社投資事業強化の一環として、スポンサー契約終了に伴い、サクラダが保有している投資子会社の株式会社エスピーオー(以下「エスピーオー」という。)を買収することを決議し、平成21年4月3日に、サクラダとの間でエスピーオーの全発行済株式に関する株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>エスピーオーは、単独の匿名組合出資を通じて、株式会社ディーワンダーランド(コード9611 ジャスダック証券取引所、以下「DW」という。)の株式を38.6%保有しており、DWは株式会社大黒屋(以下「大黒屋」という。)の株式を100%所有しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
<p>平成20年9月30日のDWによる開示によれば、DWの当期純利益は569百万円となっております。エスピーオーが単独出資している上記匿名組合は、当社がエスピーオーを買収する前に終了し、当該匿名組合の勘定で保有されているDW株式会社を中心とした資産の現物分配をもって清算される予定であります。当該匿名組合が終了することにより、当社は、DWを持分法適用関連会社とし、潜在的には収益の高い大黒屋の収益性を持分法により当社の連結会計に反映させることにより、財務体質の強化を図れると考えております。持分法利益計上が可能であることから、当社といたしましても、いち早くエスピーオーを当社の傘下に取り込むことが当社財務基盤の強化及び当社株主価値の向上に役立てるものと考えております。</p>			
<p>(2) 株式会社エスピーオーの概要</p> <p>社名 株式会社エスピーオー                      代表者 小林 秀明                      設立年月日 平成18年3月10日                      所在地 千葉県市川市二俣新町21番地                      主な事業の内容 投資業および有価証券投資                      資本金 2,130百万円                      (平成21年3月31日現在)                      発行済株式数 85,000株                      大株主構成及び所有割合                      株式会社サクラダ 85,000株(100%)                      従業員数 0名                      決算期 3月31日                      経営成績 (単位: 百万円)</p>			
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期 第3四半期
決算期			
売上高	0	0	0
営業利益	8	9	0
経常利益	189	144	85
当期純利益	190	2,053	1,220
総資産	3,464	1,641	753
純資産	3,455	1,636	750
資本金	1,828	1,945	2,112
1株当たり純 資産(円)	47,387	21,088	8,905
<p>平成21年3月期の第3四半期決算はご参考のために記載させていただきました。</p>			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(3) 株式の取得先等</p> <p>取得の相手先 株式会社サクラダ 85,000株                      異動前の所有株式数 0株(所有割合0%)                      取得株式数 85,000株(取得金額570百万円)                      取得価額は、株式会社エスピーオーが単独出資する匿名組合の勘定において保有される資産の総額を参考として、当事者間で協議のうえ決定した価額です。                      異動後の所有株式数 85,000株(所有割合100%)</p> <p>(4) 株式取得の日程</p> <p>平成21年4月3日 森電機株式会社取締役会決議                      平成21年4月3日 株式譲渡契約締結                      平成21年7月1日 株式取得予定</p> <p>(ご参考)</p> <p>DWの概要</p> <p>商号 株式会社ディーワンダーランド                      本店所在地 東京都品川区東五反田1-10-10                      代表者 脇村 正紀                      資本金 4,000百万円                      設立 昭和57年10月                      発行済株式の総数 36,223,850株                      (平成20年9月30日現在)</p> <p>主要株主 オリオン・キャピタル・マネージメント                      株式会社 14,000千株(38.6%)                      宮本 雅史 7,564千株(20.9%)</p> <p>(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の株式を保有する株主                      企業集団の使用人数180名(5名)                      (注)( )内は単体での使用人数</p> <p>主な事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業区分</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">主要な会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ITソリューション事業</td> <td>企業向け営業支援システムの開発・販売</td> <td>DW</td> </tr> <tr> <td>質屋・古物売買取業</td> <td>質屋、中古ブランド品の買取・販売</td> <td>大黒屋</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸業</td> <td>賃貸先に対する不動産賃貸</td> <td>DW</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業内容	主要な会社	ITソリューション事業	企業向け営業支援システムの開発・販売	DW	質屋・古物売買取業	質屋、中古ブランド品の買取・販売	大黒屋	不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	DW	
事業区分	事業内容	主要な会社											
ITソリューション事業	企業向け営業支援システムの開発・販売	DW											
質屋・古物売買取業	質屋、中古ブランド品の買取・販売	大黒屋											
不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	DW											

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
DWの最近3年間の業績(連結) (単位:千円)							
事業年度の 末日	平成18年 9月期	平成19年 9月期	平成20年 9月期				
売上高	4,844,443	11,173,232	13,897,495				
営業利益	748,441	1,744,801	1,881,037				
経常利益	136,797	1,405,664	1,530,384				
当期純利益	600,533	503,071	569,232				
1株当たり 当期純利益 (円)	23.67	13.89	15.71				
1株当たり 配当金(円)	-	-	-				
1株当たり 純資産(円)	186.49	200.10	216.70				
<p>(注) DWでは平成18年9月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。</p> <p>3. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社が単独出資する匿名組合を通じて投資しております株式会社サクラダの優先株式全てにつき、株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議致しております。</p> <p>(1) スポンサー契約終了の詳細                  当社は、中期経営計画に基く投資事業の一環として、当社、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人(以下「SH」という。)、サクラダ・パイアウト・ファンド有限責任中間法人、及び株式会社サクラダ(コード5917 東証1部、以下「サクラダ」という。)の間で締結された平成18年1月20日付スポンサー契約書(その後の変更を含み、以下「スポンサー契約」という。)に基づき、当社が単独出資する匿名組合(匿名組合営業者:SH)を通じて、サクラダより同社のA種優先株式及びB種優先株式(以下、総称して「本優先株式」という。)を引き受け、当社の収益基盤の確立と財務体質の強化を図るため投資を行ってまいりましたが、この度、平成21年3月31日をもって、かかるスポンサー契約が終了することとなりました。</p> <p>これに伴い、当社は、サクラダより、今後は経営資源を橋梁事業に集中するため、投資事業からの撤退及び優先株式の買入消却を実施したいとのご提案を受けました。</p> <p>かかるご提案を受け、当社は、本優先株式の買入れに応じることを決定し、平成21年4月3日に、サクラダ及びSH間において、本優先株式の買入れに関する合意書が締結されております。</p>							

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ただし、サクラダによる本優先株式の買入れは、買入れの効力発生日当日においてサクラダに分配可能額が存在することが必要であり、また、自己株式の取得として、サクラダの株主総会の特別決議を経ることが必要となることから、本優先株式の買入れに関する上記の合意書では、買入れの効力発生日当日においてサクラダに分配可能額が存在することと、サクラダの平成21年6月29日開催予定の株主総会において本優先株式の買入れに関する議案が特別決議をもって承認可決されることが、当該買入実行の前提条件とされております。従いまして、買入消却の有無については現時点で確定しておりません。</p> <p>(2) 本優先株式の買入れに関する合意の概要</p> <p>買い入れる株式の種類及び数</p> <p>A種優先株式 16,400,000株                      B種優先株式 50,000株</p> <p>株式の買入れと引換えに交付する金銭(以下「本件対価」という。)</p> <p>A種優先株式 総額金404,409,090円                      (1株当たり価格は、上記金額を16,400,000で除した金額)</p> <p>B種優先株式 総額金246,590,910円                      (1株当たり価格は、上記金額を50,000で除した金額)                      (合計総額金651,000,000円)</p> <p>株式を買い入れることができる期間</p> <p>本優先株式の取得に係るサクラダの株主総会における承認決議の日より受渡期日(以下に定義する。)まで</p> <p>株式の売渡しの申込みの期日                      平成21年7月1日</p> <p>株式の引渡し及び本件対価の支払いがなされる日(以下「受渡期日」という。)                      平成21年7月1日</p> <p>本優先株式の買入れの実行は、受渡期日においてサクラダに本優先株式の買入れに必要な分配可能額が存在することと、サクラダの平成21年6月29日開催予定の株主総会において本優先株式の買入れに関する議案が特別決議をもって承認可決されることが前提条件となります。</p> <p>(3) S Hファンドによる下方修正条項付転換予約権付優先株式の引受内容</p> <p>第1回下方修正条項付転換予約権付A種優先株式の要項</p> <p>種類株式の名称・発行新株式数                      サクラダA種優先株式・40,000,000株</p> <p>発行価額1株につき 金50円</p> <p>発行価額の総額 金2,000,000,000円</p> <p>資本組入額の総額 金1,000,000,000円</p> <p>発行方法 第三者割当の方法にて、S Hに全株を割当てる</p>	

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
申込・払込期日 平成18年3月30日 配当起算日 平成18年3月30日  第1回下方修正条項付転換予約権付B種優先株式の要項 種類株式の名称・発行新株式数 サクラダB種優先株式・50,000株 発行価額 1株につき 金10,000円 発行価額の総額 金500,000,000円 資本組入額の総額 金250,000,000円 発行方法 第三者割当の方法にて、SHに 全株を割当てる 申込・払込期日 平成18年9月29日 配当起算日 平成18年9月29日	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,000	17,000	2.50	
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	17,000	17,000		

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	107,810	118,204	134,005	125,531
税金等調整前四半期純損益 金額(は損失)(千円)	140,054	32,114	125,703	22,550
四半期純損益金額(は損 失)(千円)	140,817	45,751	129,769	12,746
1株当たり四半期純損益金 額(は損失)(円)	0.50	0.15	0.41	0.04

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,807	233,924
受取手形	85,943	71,947
売掛金	86,765	115,389
商品及び製品	24,865	13,183
仕掛品	28,281	34,118
原材料及び貯蔵品	65,706	65,422
前払費用	5,673	5,342
未収消費税等	789	6,417
未収入金	-	89,232
その他	6,557	7,600
流動資産合計	338,388	642,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,063	109,577
減価償却累計額	71,063	71,398
建物(純額)	0	38,179
機械及び装置	105,619	96,809
減価償却累計額	105,619	96,809
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	22,027	32,847
減価償却累計額	16,429	21,412
車両運搬具(純額)	5,597	11,435
工具、器具及び備品	183,094	183,296
減価償却累計額	182,154	182,760
工具、器具及び備品(純額)	940	536
土地	20,858	23,468
有形固定資産合計	27,396	73,619
無形固定資産		
その他の施設利用権	-	5,519
無形固定資産合計	-	5,519
投資その他の資産		
投資有価証券	8,190	9,571
関係会社株式	-	570,000
その他の関係会社有価証券	1,552,379	-
長期滞留債権	199,295	199,147
破産更生債権等	14,302	14,302
長期前払費用	858	726
差入保証金	10,020	10,020
その他	10,252	12,674
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	1,581,996	603,139
固定資産合計	1,609,393	682,278
資産合計	1,947,781	1,324,858

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	90,203	72,996
買掛金	45,645	30,703
関係会社短期借入金	560,000	92,000
未払金	606,024	26,940
未払費用	9,757	3,521
未払法人税等	5,979	7,180
預り金	11,295	10,506
賞与引当金	1,524	1,794
株主、役員又は従業員からの短期借入金	17,000	17,000
流動負債合計	1,347,430	262,642
固定負債		
退職給付引当金	5,830	-
役員退職慰労引当金	56,413	63,966
その他	8,716	5,922
固定負債合計	70,961	69,888
負債合計	1,418,391	332,531
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,869,100	2,119,000
資本剰余金		
資本準備金	1,646,752	1,896,652
資本剰余金合計	1,646,752	1,896,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,924,370	3,023,120
利益剰余金合計	2,924,370	3,023,120
自己株式	1,537	1,553
株主資本合計	589,945	990,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,554	1,148
評価・換算差額等合計	60,554	1,148
新株予約権	-	200
純資産合計	529,390	992,327
負債純資産合計	1,947,781	1,324,858

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	522,068	402,637
商品売上高	94,217	79,734
売上高合計	616,285	482,371
売上原価		
製品期首たな卸高	20,214	19,429
当期製品製造原価	413,031	320,758
合計	433,245	340,187
製品期末たな卸高	19,429	10,492
製品売上原価	413,816	329,694
商品期首たな卸高	6,290	5,436
当期商品仕入高	55,397	49,059
合計	61,687	54,496
商品期末たな卸高	5,436	2,690
商品売上原価	56,251	51,805
売上原価合計	470,067	381,500
売上総利益	146,218	100,871
販売費及び一般管理費	1,2 412,867	1,2 472,894
営業損失( )	266,649	372,023
営業外収益		
受取利息	111	125
受取配当金	436	302
匿名組合投資利益	-	299,790
その他	1,098	1,621
営業外収益合計	1,646	301,839
営業外費用		
支払利息	11,669	22,694
匿名組合投資損失	576,957	-
その他	280	204
営業外費用合計	588,907	22,898
経常損失( )	853,910	93,081
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,758	1,524
特別利益合計	1,758	1,524
特別損失		
投資有価証券評価損	892,474	-
たな卸資産評価損	-	677
減損損失	3 4,018	3 3,956
特別損失合計	896,493	4,634
税引前当期純損失( )	1,748,645	96,191
法人税、住民税及び事業税	2,558	2,558
法人税等合計	2,558	2,558
当期純損失( )	1,751,203	98,749

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		220,777	52.9	180,147	55.2
労務費		63,796	15.3	65,990	20.2
経費		31,272	7.5	31,300	9.6
外注加工費		101,163	24.3	49,162	15.0
当期製造費用		417,010	100.0	326,601	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,301		28,281	
合計		441,312		354,882	
期末仕掛品たな卸高		28,281		34,118	
他勘定振替高				5	
当期製品製造原価		413,031		320,758	

原価計算の方法  
 原価計算の方法は、総合原価計算法  
 であります。

原価計算の方法  
 同左

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料(千円)	15,600	15,600

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,869,100	1,869,100
当期変動額		
新株の発行	-	249,900
当期変動額合計	-	249,900
当期末残高	1,869,100	2,119,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,646,752	1,646,752
当期変動額		
新株の発行	-	249,900
当期変動額合計	-	249,900
当期末残高	1,646,752	1,896,652
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,173,166	2,924,370
当期変動額		
当期純損失( )	1,751,203	98,749
当期変動額合計	1,751,203	98,749
当期末残高	2,924,370	3,023,120
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,529	1,537
当期変動額		
自己株式の取得	8	16
当期変動額合計	8	16
当期末残高	1,537	1,553
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,341,156	589,945
当期変動額		
新株の発行	-	499,800
当期純損失( )	1,751,203	98,749
自己株式の取得	8	16
当期変動額合計	1,751,211	401,033
当期末残高	589,945	990,978

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	818	60,554
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,736	61,703
<b>当期変動額合計</b>	59,736	61,703
<b>当期末残高</b>	60,554	1,148
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	200
<b>当期変動額合計</b>	-	200
<b>当期末残高</b>	-	200
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,340,338	529,390
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	499,800
当期純損失（ ）	1,751,203	98,749
自己株式の取得	8	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,736	61,903
<b>当期変動額合計</b>	1,810,948	462,938
<b>当期末残高</b>	529,390	992,327

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は、当社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	評価基準は、当社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年	有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 「未収入金」は、前事業年度末まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は1,754千円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高	9,929千円	受取手形裏書譲渡高	2,003千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費                      販売費に属する費用のおおよその割合は17%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。                      主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>60,943</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>59,505</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>82,213</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>31,584</td><td></td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>13,553</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td>16,622</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,057</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5,920</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,127</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,088</td><td></td></tr> </table>			支払手数料	60,943	千円	給料賃金	59,505		役員報酬	82,213		賃借料	31,584		旅費交通費	13,553		交際費	16,622		退職給付費用	10,057		役員退職慰労引当金繰入額	5,920		賞与引当金繰入額	1,127		減価償却費	3,088		<p>1 販売費及び一般管理費                      販売費に属する費用のおおよその割合は12%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。                      主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>86,115</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>70,291</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>82,980</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>31,655</td><td></td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>19,359</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td>21,854</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,212</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>7,552</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,256</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,011</td><td></td></tr> </table>			支払手数料	86,115	千円	給料賃金	70,291		役員報酬	82,980		賃借料	31,655		旅費交通費	19,359		交際費	21,854		退職給付費用	5,212		役員退職慰労引当金繰入額	7,552		賞与引当金繰入額	1,256		減価償却費	6,011	
支払手数料	60,943	千円																																																															
給料賃金	59,505																																																																
役員報酬	82,213																																																																
賃借料	31,584																																																																
旅費交通費	13,553																																																																
交際費	16,622																																																																
退職給付費用	10,057																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	5,920																																																																
賞与引当金繰入額	1,127																																																																
減価償却費	3,088																																																																
支払手数料	86,115	千円																																																															
給料賃金	70,291																																																																
役員報酬	82,980																																																																
賃借料	31,655																																																																
旅費交通費	19,359																																																																
交際費	21,854																																																																
退職給付費用	5,212																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	7,552																																																																
賞与引当金繰入額	1,256																																																																
減価償却費	6,011																																																																
<p>2 研究開発費                      一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、682千円であります。</p>			<p>2 研究開発費                      一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、652千円であります。</p>																																																														
<p>3 減損損失                      当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小山 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品	<p>3 減損損失                      当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都港区)</td> <td>統括及び販売業務資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	本社 (東京都港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																																													
場所	用途	種類																																																															
小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																																																															
場所	用途	種類																																																															
本社 (東京都港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品																																																															
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																																																															
<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、本社及び営業部門における資産については共用資産としております。                      また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。                      当社の電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の小山工場の資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,018千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4,018千円です。                      なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額)により測定しております。</p>			<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。                      また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。                      当社の電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,956千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品3,956千円です。                      なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額)により測定しております。</p>																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	68	4	1	71
合計	68	4	1	71

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	71	1	0	72
合計	71	1	0	72

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式570,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	千円	1,881 千円
未収入金	859,781	
貸倒引当金	86,814	86,814
投資有価証券	363,237	2,106
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,562	298,562
破産債権・更生債権等	4,298	4,298
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	620	730
その他有価証券評価差額金	24,645	
退職給付引当金	2,373	
役員退職慰労引当金	22,960	26,034
減損損失	255,095	16,218
一括償却資産		429
繰越欠損金	3,040,148	2,811,893
繰延税金資産小計	4,968,575	3,259,006
繰延税金資産評価引当額	4,968,575	3,257,629
繰延税金資産合計		1,376
繰延税金負債		
前払年金費用		909
その他有価証券評価差額金		467
繰延税金負債合計		1,376
繰延税金資産(負債)の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。		当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1円88銭 1株当たり当期純損失 6円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。	1株当たり純資産額 2円90銭 1株当たり当期純損失 0円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失(千円)	1,751,203	98,749
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,751,203	98,749
期中平均株式数(千株)	280,856	302,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権(行使条項修正条項付新株予約権)の発行を決議致しております。 2. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得し、買収(子会社化)することを決議致しております。 3. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社が単独出資する匿名組合を通じて投資しております株式会社サクラダの優先株式全てにつき、株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議致しております。 なお、詳細については連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	アドアーズ(株)	22,975
		星和電機(株)	13,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,170
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30
		牧電気商事(株)	4,000
		(株)タイワデンキ	200
		その他(5銘柄)	20,350
小計		61,725	9,571
計		61,725	9,571

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	71,063	38,514		109,577	71,398	334	38,179
機械及び装置	105,619		8,809	96,809	96,809		
車両運搬具	22,027	10,820		32,847	21,412	4,982	11,435
工具、器具及び備品	183,094	4,158	3,956 (3,956)	183,296	182,760	708	536
土地	20,858	2,610		23,468			23,468
有形固定資産計	402,661	56,102	12,765 (3,956)	445,999	372,380	6,025	73,619
無形固定資産							
その他の施設利用権		5,810		5,810	290	290	5,519
無形固定資産計		5,810		5,810	290	290	5,519

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物の購入	本 社	38,514千円
車両の購入	本 社	10,820千円
工具、器具及び備品の購入	本 社	1,809千円
	小山工場	2,998千円
土地の購入	本 社	2,610千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置の売却	小山工場	8,809千円
---------	------	---------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	213,302				213,302
賞与引当金(注)2	1,524	1,794		1,524	1,794
役員退職慰労引当金	56,413	7,552			63,966

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 賞与引当金の当期減少額その他は、当期において夏季賞与の支給がなかったことによる取り崩しであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,397
預金	
当座預金	228,250
普通預金	1,649
別段預金	2,627
小計	232,527
合計	233,924

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	17,605
牧電気商事(株)	14,206
(株)日東電気商会	6,300
齊田電機産業(株)	5,013
旭計器工業(株)	3,843
その他	24,977
合計	71,947

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	20,438
5月	11,782
6月	20,662
7月	17,537
8月	1,311
9月	215
合計	71,947

八．売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井造船(株)	27,615
池上通信機(株)	13,569
三菱重工業(株)	10,967
(株)タイワデンキ	8,410
長菱制御システム(株)	7,039
その他	47,787
合計	115,389

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A） + （D）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{（C）}{（A） + （B）} \times 100$	2 （B）
86,765	506,893	478,269	115,389	80.5	365 72.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
産業用照明器具群	581
制御機器群	2,108
小計	2,690
製品	
産業用照明器具群	7,690
電気工事材群	2,337
制御機器群	465
小計	10,492
合計	13,183

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
産業用照明器具群	33,174
電気工事材群	120
制御機器群	822
合計	34,118

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
産業用照明器具群	53,740
電気工事材群	2,634
制御機器群	7,609
小計	63,984
貯蔵品	
カタログ	1,061
事務用品費他	376
小計	1,438
合計	65,422

ト．未収入金

品目	金額（千円）
匿名組合清算金	88,515
その他	717
合計	89,232

固定資産

イ．関係会社株式

品目	金額（千円）
(株)エスピーオー	570,000
合計	570,000

ロ．長期滞留債権

相手先	金額（千円）
パワーボード社	198,000
その他	1,147
合計	199,147

流動負債  
 イ．支払手形  
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(有)松栄	8,386
(株)ヤイズ電工	7,720
(有)現代研究所	5,821
三和産業	3,137
(株)陽光電機	3,118
その他	44,812
合計	72,996

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年4月	19,756
5月	22,774
6月	15,947
7月	14,517
8月	
合計	72,996

ロ．買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伊東電機(株)	3,899
(株)ヤイズ電工	2,788
三和産業	2,378
(株)鋳定本店	1,795
坂本製作所	1,512
その他	18,329
合計	30,703

ハ．短期借入金

相手先	金額（千円）
オリオン・キャピタル・マネージメント(株)	92,000
(株)バネット	17,000
合計	109,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL ( <a href="http://www.moridenki-mfg.com">http://www.moridenki-mfg.com</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月16日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成21年4月3日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年4月10日関東財務局長に提出

平成21年4月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年4月10日関東財務局長に提出

事業年度（第99期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 嘉伸 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中澤 研二 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日開催の取締役会において以下の内容を決議している。

1. 第三者割当による新株予約権の発行を決議している。
2. 株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得することを決議している。
3. 会社が単独出資する匿名組合を通じて投資している株式会社サクラダの優先株式全てについて株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森電機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森電機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 中澤 研二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高尾 秀四郎 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森電機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森電機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉伸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日開催の取締役会において以下の内容を決議している。

1. 第三者割当による新株予約権の発行を決議している。
2. 株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得することを決議している。
3. 会社が単独出資する匿名組合を通じて投資している株式会社サクラダの優先株式全てについて株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 秀四郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。